

子育てに関する県民意識調査



あなたの調査票番号は

です。

※調査番号は重複回答の防止のみに利用し、個人の特定を行うことは一切ありません。

日頃から県の児童福祉行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび県では、県内にお住まいの18歳以上の方3,000人を無作為に選ばせていただき、アンケートを実施することになりました。この調査は、子育てを社会で支える施策を推進するにあたり、子育てに関する県民の皆さんの意識や実態を把握し、今後の施策について検討するための基礎資料にさせていただくものです。

子育て中であるかどうかにかかわらず、お感じになっておられることを率直にお聞かせください。

お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和5年（2023年）11月

滋賀県健康医療福祉部 子ども・青少年局

ご記入にあたってのお願い

▼このアンケート調査は、個人を対象としています。子育て中であるかどうかにかかわらず、**封筒のあて名の方**のお考え等を記入してください。ご本人の回答が困難な場合は、代理の方がご本人から聞き取って記載または入力してください。

▼この調査票に記入された内容は統計的に処理しますので、内容が外部にもれたりしてご迷惑をおかけすることは決してございません。どうぞありのままをお答えください。

▼特にことわり書きが無い限り、全ての質問にお答えください。

▼回答は問1から順に、質問ごとに用意された答えの中から、あなたのお考えに近いものの番号に○印をつけてください。（一部に、（ ）内に数字等を記入いただく質問もあります。）

▼回答によって、次の質問をとばしていくところがありますが、その場合には質問の指示に従ってすすんでください。

▼郵送でご回答いただく場合は、ご記入いただいた調査票を同封の返信用封筒に入れて、12月8日（金）までにご投函くださいますようお願いいたします。（お名前を書いていただく必要はありません。）ぜひインターネットの利用もご検討ください。（詳細は次頁にあります。）

この調査についてのお問い合わせなどございましたら、下記までご連絡をお願いします。

滋賀県健康医療福祉部 子ども・青少年局 子ども未来戦略室
電話 077-528-3573（直通）



すまいる・あくしょんとは
子どもの笑顔を増やすため、
31,320名の子どもの声を
もとに作成した行動様式

<インターネットで回答される方へ>

※郵送でご回答の方は
お読みいただく必要ありません。

インターネット回答には、前頁の右上に記載している【調査票番号（23KKからはじまる8文字の英数字）】が必要です。お手元に調査票をご用意いただき、12月8日(金)までにご回答ください。

子育てに関する県民意識調査

Mother Lake **滋賀県**
Shiga Prefecture

あなたの調査票番号は
23KK●●●●
です。

※調査番号は重複回答の防止のみに利用し、
個人を特定を行うことは一切ありません。

日頃から県の児童福祉行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
このたび県では、県内にお住まいの18歳以上の方3,000人を無作為に選ばせていただき、アンケートを実施することになりました。この調査は、子育てを社会で支える施策を推進するにあたり、子育てに関する県民の皆さんの意識や実態を把握し、今後の施策について検討するための基礎資料にさせていただきます。
子育て中であるかどうかにかかわらず、お感じになっておられることを率直にお聞かせください。
お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和5年（2023年）11月 滋賀県健康医療福祉部 子ども・青少年局

ご記入にあたってのお願い

▼このアンケート調査は、個人を特定していません。子育て中であるかどうかにかかわらず

① 下記の二次元コードもしくはURLからアクセスしてください。

【二次元コード】



【URL】

<https://tzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys/5507538560599933839>

② まず調査票番号（『23KK』から始まる8文字の英数字）を入力してください。

※調査票番号は重複の回答を防止するためのものです。

調査票1ページに記載されている「調査票番号」を入力してください。

必須

23KKからはじまる8文字の英数字です。

③ 以降、画面に従って設問への回答の入力をお願いします。

所要時間は、30分程度です。

（注意点）

- ◆回答入力中の一時保存はできません。
- ◆調査をお願いしているご本人に回答をお願いします。
- ◆ご本人の回答が困難な場合は、代理の方がご本人から聞き取って入力してください。

少子化問題についておうかがいします

問1. あなたは出生率の低下が進むことについてどのように思われますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 1 大変深刻な問題だと思う | 3 望ましくはないが、心配するほどではないと思う |
| 2 ある程度深刻な問題だと思う | 4 特に問題はないと思う → 問3へ |

問2. 【問1で「1」～「3」のいずれかをお答えの方へ】

深刻な問題、あるいは望ましくはないと思う理由をお答えください。(〇は1つだけ)

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1 高齢化が進み、若い人の負担が増加するから | |
| 2 子ども同士のふれあいが減少し、子どもの社会性の発達が阻害されるから | |
| 3 子どもへの親の期待が大きくなり、子どもの精神的負担が増えるから | |
| 4 社会全般の活力が低下するから | |
| 5 若い労働力が少なくなるから | |
| 6 日本の人口が減って国の経済力が衰えるから | |
| 7 その他(具体的に |) |
| 8 わからない | |

問3. あなたは少子化対策に関し、どのようなお考えをお持ちですか。(〇はいくつでも)

- | |
|---|
| 1 結婚や出産そのものを奨励すべき。 |
| 2 男女が協力して家庭を築くことの大切さやすばらしさを十分に伝えていくべき。 |
| 3 子育てに対する不安や悩みを気軽に相談できる支援体制の整備を進めるべき。 |
| 4 保育所など地域における子育て支援サービスを充実すべき。 |
| 5 男性がもっと育児に参画できるよう、働き方の見直しを進めるべき。 |
| 6 職場における仕事と子育ての両立のための取組を充実すべき。 |
| 7 安定した家庭を築くことができるよう就労の支援を進めるべき。 |
| 8 子育てや教育に係る経済的負担の軽減のための取組を充実すべき。 |
| 9 結婚、妊娠・出産、子育てと仕事の両立など、将来を総合的に見通したライフデザインについて考える機会を学生等に提供すべき。 |
| 10 対策は行わなくてよい。 |

子育てへの希望や意識についておうかがいします

問4. 実際にもつかどうかは別として、あなたにとって理想とする子ども数は何人ですか。(〇は1つだけ)

- | | |
|------|-----------------|
| 1 一人 | 4 四人 |
| 2 二人 | 5 五人以上→(具体的に 人) |
| 3 三人 | 6 子どもはもたない |

問5. あなたは実際には、何人の子ども(現在いる子どもを含めて)をもつつもりですか。(〇は1つだけ)

- | | |
|------|-----------------|
| 1 一人 | 4 四人 |
| 2 二人 | 5 五人以上→(具体的に 人) |
| 3 三人 | 6 子どもはもたない |

問6. 【問4の「理想の子ども数」より問5の「実際にもつつもりの子ども数」が少ない方へ】

理想の子ども数より、実際にもつつもりの子ども数が少ないのはどのような理由からですか。

(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|----------------------------------|
| 1 子育てや教育にお金がかかりすぎるから | 9 家が狭いから |
| 2 高年齢で産むのは不安だから (年齢的な理由) | 10 配偶者の家事・育児の協力が得られないから |
| 3 育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから | 11 自分や夫婦の生活を大切にしたいから |
| 4 子どもがのびのび育つ社会環境ではないから | 12 一番末の子が自分や配偶者の定年退職までに成人して欲しいから |
| 5 健康上の理由から | 13 配偶者が望まないから |
| 6 自分の仕事 (勤めや家業) に差し支えるから | 14 その他 (具体的に |
| 7 欲しいけれどもできないから | |
| 8 自分に自信が持てないから |) |

【問7・問8は現在、0歳から中学生までのお子さんがおられる方におたずねします。

それ以外の方は、次頁の問9へおすすみください。】

問7. あなたは、子育てや子育て環境に関する次のa~iそれぞれについて、どのように感じていますか。(各々○は1つずつ)

		そう よく 感じる	そう 少し 感じる	そう あまり 感じない	そう 全く 感じない
a.毎日が充実している	→	1	2	3	4
b.子育てが楽しい	→	1	2	3	4
c.出産・子育ては自分にとって大きなプラスだ	→	1	2	3	4
d.育児に自信がない	→	1	2	3	4
e.自分のやりたいことができない	→	1	2	3	4
f.育児ストレスを感じることもある	→	1	2	3	4
g.子どもを虐待しているのではないかと感じることもある	→	1	2	3	4
h.現在の住宅は、子育てをするのに十分な広さ、ゆとりがない	→	1	2	3	4
i.公共施設や駅、店舗などの設備・構造が、子ども連れにとって利用しにくい	→	1	2	3	4

問8. 子育てをしながら働く上での問題点はどのようなことだと思いますか。(○は3つまで)

- | | |
|---|---|
| 1 職場の上司、同僚の理解・協力が得られない | |
| 2 休みが取りにくい、残業が多い、短時間勤務が選べないなど働き方の仕組みが整備されていない | |
| 3 昇進や昇給に不利 | |
| 4 仕事と家事・育児の両立が体力的に困難 | |
| 5 子どもを預かってくれる保育施設や保育サービスが見つからない | |
| 6 配偶者・パートナーの理解・協力が得られない | |
| 7 その他 (具体的に |) |

【全員の方へ】

子育て支援の取組についておうかがいします

問9. あなたのお住まいの地域は子育てしやすいと思えますか。(○は1つだけ)

- 1 そう思う 2 そう思わない 3 どちらとも言えない

問10. 行政(国・県・市町)は、どのような子育て支援の取組を充実すべきだと考えますか。(○は5つまで)

- | | |
|---|---|
| 1 乳幼児連れでも活動しやすい公共的施設等(民間施設を含む)の整備 | 13 保育施設(保育園・認定こども園など)の充実 |
| 2 つどいの広場など、低年齢の子どもと保護者が一緒に過ごせる居場所の充実 | 14 保育サービス(病児保育、一時預かり、放課後児童クラブなど)の充実 |
| 3 子どもが安心して遊べる児童館や公園等の整備 | 15 児童手当の充実 |
| 4 地域で子育てを支える住民参加の機会の提供 | 16 医療保険制度の拡充 |
| 5 子どもの体験活動の機会の提供 | 17 幼児教育・保育費用の負担の軽減 |
| 6 不妊治療に関する医療保険適用の拡大など不妊治療に関する支援体制の整備 | 18 高校・大学等の教育費の負担の軽減 |
| 7 妊婦健診や乳幼児健診、産後ケア、保健師による健康相談など母子の健康を守る保健施策の充実 | 19 労働時間の短縮や働き方の見直し |
| 8 妊娠・出産・子育てについての不安や悩みの相談や情報提供等の支援体制の充実 | 20 育児休業制度や再就職制度の充実 |
| 9 多子世帯への支援 | 21 育児休業中の給付額の拡充 |
| 10 引きこもりや不登校、ヤングケアラーを支援するための対策や啓発 | 22 事業所内保育施設の設置 |
| 11 いじめや児童虐待、非行を防止するための対策や啓発 | 23 子育てと就業との両立の大切さの職場への啓発 |
| 12 障害のある子ども、医療的ケアを必要とする子どもへの支援の強化 | 24 男性の家事・育児への参画の促進 |
| | 25 子育てに係る行政のDX化(個人データの取得活用) |
| | 26 日本版DBS制度(子どもと接する仕事に就く人性犯罪歴がないことを確認する制度)の整備 |
| | 27 子育て世帯が優先的に入居できるような公営住宅の整備等住宅対策 |
| | 28 その他(具体的に) |

問11. あなたは、次のa~fの子育て支援サービスを知っていますか。(各々○は1つずつ)

	利用したこと がある	知っている (利用した ことはない)	聞いたことは あるが詳しく は知らない	知らない
a. 一時預かり(保育園等の施設で一時的に子どもを預かるサービス) →	1	2	3	4
b. 病児保育(病気や病後の子どもを施設で預かるサービス) →	1	2	3	4
c. ファミリー・サポート(子育て中の保護者を会員として会員相互に助け合うサービス) →	1	2	3	4
d. 地域子育て支援拠点(子育て支援センターなど親子の交流や相談ができる場所) →	1	2	3	4
e. 淡海子育て応援団(協賛店を子育て応援団として登録し、サービスが受けられる仕組み) →	1	2	3	4
f. 産後ケア事業(産後1年以内の母子の心身のケアや育児サポートを行う保健サービス) →	1	2	3	4

問12. 子育て支援の取り組みを充実するために必要な財源等に関し、あなたの考えに近いものはどれですか。(〇は3つまで)

- 1 地域住民の協力（ボランティア活動などの人的支援）を求める
- 2 子育て支援サービスを利用する人の負担金などを増やす
- 3 県民・企業など広く社会全体で新たな財源を負担する
- 4 行政の予算の配分比率を見直し、子育て支援の取り組みの財源を確保する
- 5 財政的な負担が新たに必要なら子育て支援の取り組みを充実させる必要はない
- 6 その他（具体的に _____)
- 7 特にない

問13. 子育てに関する情報の主な入手先として望ましいのはどれですか。(〇は3つまで)

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1 親族（親・きょうだいなど） | 9 その他の情報誌 |
| 2 知人、友人 | 10 インターネット（県や市町のホームページ） |
| 3 子育てサロンや子育てに関するサークル | 11 インターネット（他のホームページ） |
| 4 市役所・町役場 | 12 SNS |
| 5 保育所・幼稚園・認定こども園・学校 | 13 その他（具体的に _____) |
| 6 病院・診療所などの医療機関 | |
| 7 県や市町の広報やパンフレット | 14 わからない |
| 8 テレビ、ラジオ、新聞 | |

地域の子どもへの関わり等についておうかがいします

問14. (1) あなたは、親族以外のa.乳幼児や、b.小学生、c.中学生・高校生ぐらいの地域の子どもと遊んだり、一緒に活動するような機会がありますか。(各々〇は1つずつ)

(2) 【a～c各々について(1)で1～3をお答えの方へ】それはどのような場ですか。(各々〇はいくつでも)

		(1) 遊んだり、一緒に活動するような機会がありますか。				(2) それはどのような場ですか (各々〇はいくつでも)						
		1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	
		よくある	時々ある	あまりない	全くない	近所付き合いで	行事で 地域のまつりやイベント、	の交流行事で 保育所や幼稚園、学校など	地域のスポーツクラブや 団体活動で	友人・知人の集まりで 親戚の集まりや保護者の	その他（こども食堂など）	
a.乳幼児	→	1	2	3	4	→	1	2	3	4	5	6
b.小学生	→	1	2	3	4	→	1	2	3	4	5	6
c.中学生・高校生	→	1	2	3	4	→	1	2	3	4	5	6

問15. あなたは、地域で子育てを支えるために、どのようなことが重要だと思いますか。この中から特に重要だと思うものをお選びください。（〇は3つまで）

- 1 子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場があること
- 2 子育てをする親同士で話ができる仲間づくりの場があること
- 3 子育てに関する情報を提供する人や場があること
- 4 不意の外出や親の帰りが遅くなった時などに子どもを預かる人や場があること
- 5 子どもと一緒に遊ぶ人や場があること
- 6 子どもにスポーツや勉強を教える人や場があること
- 7 地域の伝統文化を子どもに伝える人や場があること
- 8 子どもの防犯のための声かけや登下校の見守りをする人がいること
- 9 子どもと大人と一緒に参加できる地域の行事やお祭りなどがあること
- 10 子育てから一時的に離れて気分転換できる場があること
- 11 その他（具体的に _____)
- 12 特にない

問16. あなたは、地域における子育てに関する活動の支え手として、上記（問15の1～11）のような場や活動に参加（協力）をしていますか。（〇は1つだけ）

- 1 現在参加（協力）している
- 2 現在は参加していないが、今後機会があれば参加（協力）したい
- 3 現在は参加しておらず、今後も参加（協力）するつもりはない

企業の子育て支援についておうかがいします

問17. 企業の制度や取り組みのうち、子育て中の従業員に役立つと思うものをお答えください。子どものいない方、働いていない方も、子育てに役立つと思われるものを選んでください。（〇はいくつでも）

a.労働時間や勤務形態に関連したものについて

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1 短時間勤務（所定内労働時間の短縮） | 5 半日や時間単位の有給休暇 |
| 2 所定外労働免除（残業免除） | 6 在宅勤務（週1日などの部分在宅勤務を含む） |
| 3 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ | 7 転勤免除（勤務地域を限定した勤務制度など） |
| 4 フレックスタイム（出勤・退勤時間を労働者が決める） | 8 非正規雇用から正規雇用への転換制度 |
| | 9 いずれも役立つとは思えない |

b.休暇制度や再雇用に関連したものについて

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1 法定（子どもが1歳になるまで）以上の期間の育児休業 | 5 配偶者出産休暇 |
| 2 子どもの看護のための休暇 | 6 再雇用制度（結婚や妊娠、出産に伴う退職者をパート等で優先的に雇用する制度を含む） |
| 3 子どもの行事参加のための休暇 | 7 いずれも役立つとは思えない |
| 4 子どもの学級閉鎖時の休暇 | |

c.福利厚生や経済的援助に関連したものについて

- | | |
|-------------------------|---------------------------------------|
| 1 事業所内保育施設の設置 | 5 家事・育児にかかる費用に関する援助（ベビシッター、家事代行サービス等） |
| 2 家族手当（子どものいる人を対象とするもの） | 6 子どもに関する祝い金・見舞金（出産や入学等） |
| 3 保育費用の補助 | 7 子どもの教育費に関する援助（貸付等） |
| 4 育児休業中の賃金助成（企業独自の対応） | 8 いずれも役立つとは思えない |

子どもの権利についておうかがいします。

問18. 次のことを決める時などに、子どもが自分の意見を言う機会を設けることについて、どのように思いますか。（各々○は1つずつ）

		必要である	どちらかといえば必要である	どちらかといえば必要ではない	必要ではない
a.家庭内の大事な物事やルール	→	1	2	3	4
b.学校の行事や部活動の企画運営	→	1	2	3	4
c.校則など学校の決まり	→	1	2	3	4
d.地域の行事の企画運営	→	1	2	3	4
e.会社の商品・サービスの開発	→	1	2	3	4
f.行政（国・県・市町）の事業や計画	→	1	2	3	4

問19. 子どもの権利条約で定める、次の子どもの権利のうち、あなたが大切だと思う権利を選んでください。（○はいくつでも）

- 1 子どもに関することについては、大人はその子どもにとって最も良いことを優先する。
- 2 子どもは自分に関することについて、自由に意見をいうことができ、大人はそれを尊重する。
- 3 子ども同士で集まったり、活動のためのグループを作ったりする。
- 4 子ども自身の秘密が守られる。
- 5 子どもは教育を受ける権利がある。
- 6 子どもは休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利がある。
- 7 家庭での養育が困難な子どもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保する。
- 8 子どもは誰からも幸せを奪われない。

問20. 次の、子どもの意見表明を含む子どもの権利に関する施策について、それぞれどの程度、取り組むのが良いと思いますか。（各々○は1つずつ）

		ある	特に力を入れる必要がある	ある	やや力を入れる必要がない	あまり力を入れない必要はない	力を入れない
a.子どもへの「子どもの権利」の普及・啓発	→	1	2	3	4		
b.保護者への「子どもの権利」の普及・啓発	→	1	2	3	4		
c.学校等への「子どもの権利」の普及・啓発	→	1	2	3	4		
d.事業者への「子どもの権利」の普及・啓発	→	1	2	3	4		
e.上記以外の県民への「子どもの権利」の普及・啓発	→	1	2	3	4		
f.県政に子どもの意見を反映させるために行う、子どもの意見を聞く機会の拡充	→	1	2	3	4		
g.子どもの社会参画の促進	→	1	2	3	4		
h.子どもからの相談窓口の拡充	→	1	2	3	4		
i.意見を言うことが難しい子どもに対する支援（アドボケート）体制の強化	→	1	2	3	4		
j.その他（具体的に	→						）

言葉や相談窓口についておうかがいします

問 21. 次の言葉や相談窓口を知っていますか。 (各々〇は 1 つずつ)

	意味も含めて知っている	聞いたことはあるが詳しくは知らない	知らない (聞いたことがない)
a. マタニティマーク →	1	2	3
b. プレコンセプションケア →	1	2	3
c. オレンジリボン →	1	2	3
d. 児童相談所虐待対応ダイヤル 189 →	1	2	3
e. 子ども・子育て応援センター (こころんだいやる) →	1	2	3
f. こころのサポートしが (LINE 相談) →	1	2	3

あなたご自身、および世帯のことについておうかがいします

問 22. あなたの性別をお答えください。

1 男性 2 女性 3 その他

問 23. あなたの年齢をお答えください。

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1 18～24 歳 | 5 40～44 歳 | 9 60～64 歳 |
| 2 25～29 歳 | 6 45～49 歳 | 10 65～69 歳 |
| 3 30～34 歳 | 7 50～54 歳 | 11 70 歳以上 |
| 4 35～39 歳 | 8 55～59 歳 | |

問 24. あなたがお住まいの「市・町」をお答えください。

- | | | | |
|-------|---------|--------|--------|
| 1 大津市 | 6 野洲市 | 11 竜王町 | 16 多賀町 |
| 2 草津市 | 7 湖南市 | 12 彦根市 | 17 長浜市 |
| 3 守山市 | 8 近江八幡市 | 13 愛荘町 | 18 米原市 |
| 4 栗東市 | 9 東近江市 | 14 豊郷町 | 19 高島市 |
| 5 甲賀市 | 10 日野町 | 15 甲良町 | |

問 25. 結婚 (事実婚を含む) されていますか。

- | | |
|---------------------------------|-----------------|
| 1 結婚している (配偶者がいる) →問 26 へ | |
| 2 結婚していた (配偶者とは離婚・死別した) →問 27 へ | 3 未婚である →問 27 へ |

問 26. 【問 25 で「1. 結婚している (配偶者がいる)」とお答えの方へ】

あなたと配偶者は、自営業、会社員、パート等を問わず、いわゆる「夫婦共働き」ですか。

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 夫婦とも働いている (いわゆる共働き) | 3 妻のみ働いている |
| 2 夫のみ働いている | 4 二人とも働いていない |

問27. あなたにはお子さん（別居されているお子さんも含め）はいらっしゃいますか。

1 いる → () 人

2 いない → これで質問は終了です

【ここから後の質問は、問27で、お子さんが「1 いる」とお答えの方へ】

問28. お子さん（別居されているお子さんも含め）について、あてはまる番号をすべて選んでください。
(同一選択肢に複数あてはまる場合でも、一つの選択肢には〇一つでお願いします。)

1 乳児（1歳未満）

4 中学生

6 学校を卒業した未婚の子ども

2 幼児（1歳以上）

5 高校生、大学生、大学院生

7 結婚した子ども

3 小学生

(高専、短大、専門学校等を含む)

問29. あなたの世帯は、次のいずれにあてはまりますか。

1 単身世帯（ひとり暮らし）

4 三世帯世帯（親と子と孫の三世帯）

2 夫婦のみの世帯

5 その他（具体的に

3 二世帯世帯（親と子の二世帯）

問30. 世帯全体の年収は、次のいずれにあてはまりますか。

1 200万円未満

4 600万円以上 800万円未満

2 200万円以上 400万円未満

5 800万円以上 1,000万円未満

3 400万円以上 600万円未満

6 1,000万円以上

問31. 現在お住まいの地域での居住年数は、何年になりますか。

1 一年未満

2 一年～三年未満

3 三年～五年未満

4 五年～十年未満

5 十年以上

◎ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて、

12月8日（金）までにご投函ください。